

## 誓約書

東京都知事 殿

東京都地域企業再建緊急特別雇用支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づく補助金の交付申請にあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

- 私（法人の場合、当該法人及びその代表者以下各役員をいう。以下同じ。）は、「東京都地域企業再建支援事業」の交付決定を受けていること（今後申請の意思があり交付決定を受ける場合を含む。）を誓約します。
- 大企業（みなし大企業を含む。）ではないことを誓約します。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による申立て等、補助対象事業の継続性について不確実な状況が存在しないことを誓約します。
- 過去5年間に重大な法令違反等がないことを誓約します。
- 労働基準法、労働契約法、最低賃金法等の労働関連法令を遵守していることを誓約します。
- 国・都道府県・区市町村等から補助を受けている、あるいは過去に受けたことがある場合、不正等の事故を起こしていないことを誓約します。
- 事業を営むに当たって関連する法令及び条例等を遵守していることを誓約します。
- 都税など、東京都に対する債務の支払い滞納が無いことを誓約します。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、当該営業に係る「接客業務受託営業」及びこれらに類する事業を行っていないことを誓約します。
- 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団に該当しないこと並びに法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の労働者若しくは構成員が、同条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者に該当する者でないことを誓約します。
- 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約します。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 補助金事業において募集要項・交付決定通知書に定めるところを超えた不当な要求行為
  - (3) 東京都に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて東京都の信用を毀損し、または東京都の業務を妨害する行為
- 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者又は信用度が極端に悪化している者でないことを誓約します。また、青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないことを誓約します。
- 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないことを誓約します。
- 私が上記の誓約に反したとき、東京都の実施する一切の事業等から排除され、これによって不利益を被ることとなっても一切異議を申し立てず、東京都になんらの請求もしないことを誓約します。

- 募集要項の内容を確認しており、申請書及び添付資料に記載した情報に偽りはありません。また、申請内容の証拠書類を保存するとともに東京都から申請内容及び審査に関する検査・報告・是正のための依頼・措置の求めがあった場合は、これに応じることを誓約します。
- 補助金の受給後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合には、刑事告発され得ることを認識するとともに、補助金の返還に応じます。また、指示された納期日までに返還しなかった場合は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じた延滞金（補助金の額に年 10.95%の割合で計算した額）を支払うことを誓約します。
- 審査結果等については従い、審査の経過や内容に関する問い合わせはしないことを誓約します。

(自署で記入)

令和 年 月 日

企業名又は屋号

代表者（職）・氏名